

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河電気工業株式会社

取締役社長 石原 廣司

第186回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第186回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権の行使】

後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、インターネットウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル 地下1階ゴールドルーム

（末尾の「株主総会会場略図」をご参照ください。）

（当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。）

3. 目的事項

報告事項 第1号 第186期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件

第2号 第186期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

付議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

- (1) 本総会当日ご出席おさしつかえの場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットによりまして、議決権を行使いただくことができます。インターネットによる議決権行使につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (2) 上記(1)による議決権の行使に際しましては、平成20年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送またはご登録をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 株主総会参考書類等に修正が生じた場合、当社ホームページ（<http://www.furukawa.co.jp/>）において、その内容をご通知いたします。

なお、招集通知に添付すべき事業報告、計算書類および監査報告書謄本ならびに連結計算書類は同封の「第186期報告書」に記載のとおりです。

【基準日後株主の一部に対する議決権の付与について】

事業報告に記載のとおり、当社は子会社の理研電線(株)との間で平成20年4月1日を

効力発生日とする株式交換を実施し、同社を100%子会社としております。

当社取締役会は、本株式交換の趣旨および理研電線(株)の株主の利益の適切な保護という観点から、本総会に係る基準日（平成20年3月31日）後に本株式交換により当社株主となった者に対し、本総会に係る議決権を付与することを決議しております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、株主の皆様へ安定的に配当することを基本としながら、長期的視野に立って今後の収益動向を見据えつつ、将来の事業展開に見合った配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績をふまえ、財務体質をさらに強化するとともに今後の成長を見据えた設備投資や研究開発投資を行っていく必要があることなど諸般の事情を勘案し、次のとおり1株につき3円50銭とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金3円50銭を加えた年間配当金は、1株につき7円と前期に比し50銭の増配となります。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額2,440,594,905円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

(※) なお、当社と理研電線㈱との株式交換により本年4月1日に当社株式を取得された株主の皆様は、上記の期末配当の対象とはなっておりませんのでご注意ください。当該株主の皆様につきましては、別途理研電線㈱から平成20年3月期にかかる期末配当が行われる予定です。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役に1名増員し取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	石原 廣 司 昭和16年8月1日生	昭和40年4月 日本電信電話公社入社 平成6年6月 日本電信電話株式会社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成11年1月 当社入社顧問 同 年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長、COO 平成16年3月 当社取締役社長、CEO兼COO 現在に至る	57,000株
2	吉田 政 雄 昭和24年2月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役経理部長 平成15年6月 当社執行役員常務、経理部長兼経営企画室長 平成16年1月 当社執行役員常務、経営企画室長 同 年4月 当社執行役員常務、CFO兼経営企画室長 同 年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO兼経営企画室長 同 年11月 当社常務取締役兼執行役員常務、CFO 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CMO兼輸出管理室長 平成18年6月 当社専務取締役兼執行役員専務、CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長 同 年8月 当社専務取締役兼執行役員専務、CMO兼エネルギー・産業機材カンパニー長 現在に至る	25,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	吉野 哲夫 昭和13年11月24日生	昭和40年4月 古河鋳業株式会社入社 (現 古河機械金属株式会社) 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 古河機械金属株式会社取締役会長 現在に至る *古河機械金属株式会社取締役会長	1,000株
4	金子 崇輔 昭和17年9月29日生	昭和41年4月 株式会社第一銀行入行 平成6年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 (旧 株式会社第一銀行、現 株式会社みずほ銀行) 平成7年5月 同行常務取締役 平成9年5月 同行専務取締役 同年6月 同行取締役副頭取 平成11年4月 同行取締役副頭取退任 第一勧業証券株式会社取締役社長 みずほ証券株式会社取締役会長 平成12年10月 同社取締役会長退任 平成14年12月 株式会社神戸製鋼所監査役 現在に至る 清和興業株式会社顧問 (現 清和綜合建物株式会社) 平成16年4月 清和興業株式会社特別顧問 現在に至る 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	5,000株
5	藤田 純孝 昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成11年4月 同社専務取締役 平成13年4月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役副会長 同年6月 同社取締役副会長、社長補佐 現在に至る 平成19年6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役 現在に至る	0株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位 お よ び 担 当 * 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	北 野 谷 惇 昭和20年10月8日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役エレクトロニクス・コンポーネント事業部長 平成15年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、エレクトロニクス・コンポーネント事業部長 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長 平成18年6月 当社専務取締役兼執行役員専務、電装・エレクトロニクスカンパニー長 現在に至る *Furukawa America, Inc. 取締役会長 *Furukawa Electric North America APD, Inc. 取締役会長	5,000株
7	中 野 耕 作 昭和21年8月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役金属カンパニー副カンパニー長 平成15年6月 当社執行役員常務、金属カンパニー長 平成18年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、CPO兼CTO兼研究開発本部長 平成19年6月 当社専務取締役兼執行役員専務、CPO兼CTO兼研究開発本部長 現在に至る	19,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位 お よ び 担 当 * 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	室 田 勝 比 古 昭和25年10月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社裸線事業部千葉裸線製造部長 平成15年3月 当社ファイテル製品事業部長 平成16年4月 当社情報通信カンパニー海外事業 推進室長 同 年6月 当社執行役員、情報通信カンパ ニー海外事業推進室長 平成17年5月 当社執行役員、情報通信カンパ ニー海外事業統括兼同カンパニー 製造統括 同 年6月 当社執行役員、情報通信カンパ ニー副カンパニー長 同 年12月 当社執行役員常務、OFS Fitel, LLC 会 長 兼 C E O 兼 O F S BrightWave, LLC 会 長 兼 C E O 平成18年9月 当社執行役員常務、OFS Fitel, LLC 会 長 兼 C E O 現在に至る *OFS Fitel, LLC 会 長 兼 C E O	1,000株
9	櫻 日 出 雄 昭和26年7月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員、経理部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員、CFO兼 経理部長 平成18年6月 当社常務取締役兼執行役員常務、 C F O 同 年8月 当社常務取締役兼執行役員常務、 C F O 兼 J - S O X 対 応 プ ロ ジ ェ クトチーム長 現在に至る	10,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位 お よ び 担 当 * 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	立 川 直 臣 昭和26年 1 月27日生	昭和50年 4 月 当社入社 平成 9 年12月 当社産業機材事業本部企画管理部 長 平成13年 7 月 当社ファイテル・ネットワーク企 画管理部長 平成15年 1 月 当社ネットワーク事業部企画管理 ユニットシニアマネージャー 平成16年 4 月 当社情報通信カンパニーファイテ ル企画管理部長 同 年 9 月 当社情報通信カンパニー主査 平成17年 6 月 当社執行役員、人事総務部長 平成19年 6 月 当社執行役員常務、人事総務部長 平成20年 2 月 当社執行役員常務、人事総務部長 兼経営研究所長 現在に至る	17,000株
11	柳 本 正 博 昭和23年 9 月 8 日生	昭和46年 4 月 当社入社 平成 7 年 7 月 当社金属事業本部企画管理部長 平成11年 6 月 当社金属カンパニー企画管理部長 同 年10月 当社金属カンパニー第一営業部長 平成15年 6 月 当社中部支社長 平成18年 6 月 当社執行役員、中部支社長 平成19年 2 月 当社執行役員、電装・エレクトロ ニクスカンパニー副カンパニー長 兼中部支社長 同 年 4 月 当社執行役員、電装・エレクトロ ニクスカンパニー副カンパニー長 兼同カンパニー自動車部品事業部 長兼同事業部営業統括部長 同 年 6 月 当社執行役員常務、電装・エレク トロニクスカンパニー副カンパ ニー長兼同カンパニー自動車部品 事業部長兼同事業部営業統括部長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
12	佐藤 哲哉 昭和27年12月4日生	昭和50年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成13年1月 原子力安全・保安院審議官（産業保安担当） 平成14年7月 大臣官房審議官（基準認証担当） 平成16年6月 退官 同 年7月 商工組合中央金庫理事 平成18年7月 同理事退任 同 年8月 当社執行役員、輸出管理室長 平成19年2月 当社執行役員、CSRO兼CSR推進本部長兼同本部輸出管理室長 同 年6月 当社取締役兼執行役員、CSRO兼CSR推進本部長兼同本部輸出管理室長 現在に至る	2,000株

(注) 1. 吉野哲夫氏は、古河機械金属株式会社の代表取締役であり、当社は、同社からの不動産の賃借および同社との機械・原料等の売買等の取引関係があります。

2. 社外取締役候補者に関する事項

①吉野哲夫氏、金子崇輔氏および藤田純孝氏は、社外取締役候補者です。

②社外取締役候補者とした理由等は、以下のとおりです。

・吉野哲夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

同氏は、直近事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会23回のうち19回出席し、非鉄金属メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、当社取締役会において、主に設備投資や出資等の議案につき、事業運営に関する判断軸や市場動向、環境問題、コンプライアンス体制整備に関する適切かつ有益な提言等を行い、当社の適正な業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外取締役に選任をお願いするものです。

・金子崇輔氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

同氏は、直近事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会23回のうち20回出席し、金融機関の経営者を歴任した経験および幅広い見識等に基づき、当社取締役会において、主に事業計画や出資、リスクマネジメント等に関する議案につき、計画の内容を質し、グループ全体としてのリスク管理・回避の方策を例示する等、当社の適正な業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外取締役に選任をお願いするものです。

・藤田純孝氏は、商社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、特にグローバル経営の視点で当社の経営に対する適切な提言を行うことが期待できることから、社外取締役に選任をお願いするものです。

③過去5年間における他の株式会社での役員在任中に不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

・吉野哲夫氏は、平成9年6月に古河機械金属株式会社の取締役役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、平成17年9月に鋼製橋梁談合事件に関して公正取引委員会より排除勧告を受け、これを応諾いたしました。また、東京都下水道局が平成11年4月から平成15年7月に発注したポンプ設備工事に関して、公正取引委員会より入札談合があったとして平成20年4月に審決を受けました。同氏は、日頃からコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、これを推進するとともに、コンプライアンス意識の徹底を図っております。上記事実の判明後は、これらの事実を厳粛に受け止め、独占禁止法遵守に関するあらゆる面の整備・強化について、経営の喫緊の重要課題として取り組みました。

・金子崇輔氏は、平成15年6月に株式会社神戸製鋼所の社外監査役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、平成17年9月に鋼製橋梁談合事件に関して公正取引委員会より排除勧告を受け、これを応諾いたしました。同氏は、問題の判明まで独占禁止法に違反する事実があったことを認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。

また、平成18年5月に同社の加古川製鉄所および神戸製鉄所におけるばい煙の排出基準逸脱、データの不適正な取り扱いおよび所管当局に対するボイラ設備事故の未報告などの事象が社内調査で判明しました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。

これらの事実の発生後、同氏は、取締役会において、社内処分の適正性などについて意見表明を行い、責任の重さ等を十分に考慮した処分を求める提言を行いました。さらに、取締役会に対して、法令遵守状況の調査を強く求める提言を行いました。

④責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、これにより、吉野哲夫氏および金子崇輔氏は、社外取締役として、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。藤田純孝氏につきましては、社外取締役に就任した場合に、社外取締役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金7百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額です。

⑤その他社外取締役候補者に関する事項

・社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間において当該業務執行者であった事実はありません。

・社外取締役候補者は、役員報酬を除き、いずれも過去2年間において当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受けていた事実はなく、また今後受ける予定はありません。

・社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等に該当する事実はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役竹内浄、小川博正、藤田譲の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地位および担当 *他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の数
1	小 川 博 正 昭和24年2月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員総務部長 平成16年6月 当社監査役 現在に至る	15,000株
2	伊 藤 隆 彦 昭和26年7月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社軽金属カンパニー企画管理部 長 平成13年6月 当社資材部長 平成15年6月 当社執行役員、人事部長 平成16年6月 当社執行役員、人事総務部長 平成17年6月 古河ライフサービス株式会社取締役 役社長 現在に至る 古河ファイナンス・アンド・ビジ ネス・サポート株式会社取締役社 長 材工株式会社取締役社長 平成18年6月 古河ファイナンス・アンド・ビジ ネス・サポート株式会社取締役社 長退任 材工株式会社取締役社長退任 現在に至る *古河ライフサービス株式会社取締役社長	4,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および担当 *他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	藤田 讓 昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 現在に至る 平成16年6月 当社監査役 現在に至る *朝日生命保険相互会社取締役社長 *社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長	0株

- (注) 1. 藤田讓氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役であり、当社は、同社からの借入等の取引関係があります。
2. 伊藤隆彦氏は、現在当社子会社の古河ライフサービス株式会社の取締役ですが、平成20年6月25日開催の同社定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任します。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- ①藤田讓氏は、社外監査役候補者です。
- ②社外監査役候補者とした理由等は、以下のとおりです。
- ・藤田讓氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - 同氏は、直近事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）において、当該年度中に開催された取締役会23回のうち17回および監査役会6回すべてに出席し、金融機関の経営者や他社の社外役員としての豊富な知識・経験に基づき、当社取締役会において、リスク管理や機関投資家としての観点から、主に出資やグループ会社の運営等の議案につき、リスクを把握し、またグループの管理体制に関する適切かつ有益な提言等を行うなど、当社の業務執行に寄与してきたことから、引き続き社外監査役に選任をお願いするものです。
- ③当社社外監査役在任中における不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。
- ・藤田讓氏は、平成16年6月に当社の社外監査役に就任し現在に至っておりますが、平成17年10月、当社の一部において、労働基準法に違反する不適切な時間外労働管理による賃金未払の事実があることが判明しました。
 - 当社は直ちに再発防止策を講ずるとともに実態調査を実施して未払賃金の精算を行い、これらの事実を公表しております。
 - 同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。当該事実および対応方針が報告、審議された当社の取締役会等において、対応方針の適正性の確保および再発防止に向けた適切な対策の必要性について提言を行い、その職責を果たしております。
- ④過去5年間における他の株式会社等の役員在任中に不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。
- ・藤田讓氏は、平成4年7月に朝日生命保険相互会社の取締役に就任し、現在に至って

おりますが、同社は、金融庁から平成19年2月1日付「保険金等の支払状況に係る実態把握について」の命令を受け、過去5年間（平成13年度から17年度まで）に支払った保険金・給付金についての再点検により、平成19年4月、その一部に支払金額が不足していた事案等があることが判明しました。なお、同年9月末をもって保険金等の追加的な支払に関する状況調査を終了しています。同氏は、日頃から法令遵守を経営の最大課題のひとつとして位置付け、これを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っておりました。上記事実の判明後は、当該事実を厳粛に受け止め、保険金等支払に関するあらゆる面の整備・強化について、経営の喫緊の重要課題として取り組みました。

また、同氏は平成12年6月に横浜ゴム株式会社の社外監査役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、平成15年9月に「橋梁用ゴム支承の販売価格」、平成16年12月に「防衛庁向け航空機用タイヤおよび一般タイヤ・チューブの入札」、平成20年2月に「マリンホースの販売をめぐるカルテル」の件に関し、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除勧告を受けました（「マリンホースの販売をめぐるカルテル」の件は社内調査により関与が明らかになったもので、課徴金減免制度の適用申請を行っていたものです）。同氏は、問題の判明まで独占禁止法に違反する事実があったことを認識しておりませんが、日頃から同社の監査役会等において法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意を喚起するとともに、上記事実の判明後は、同社の監査役会においてコンプライアンス委員会の活動状況を確認するなど、再発防止に向けて法令遵守の必要性について提言を行い、その職責を果たしております。

⑤責任限定契約の締結内容の概要

当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、これにより、藤田譲氏は、社外監査役として、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金7百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額です。

⑥その他社外監査役候補者に関する事項

- ・当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間において当該業務執行者であった事実はありません。
- ・役員報酬を除き、過去2年間において当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受けていた事実はなく、また今後も受ける予定はありません。
- ・当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等に該当する事実はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役の選任に関する決議が効力を有する期間が、本総会の開始の時をもって満了するため、社外監査役の法定数を欠いた場合に備え、あらためて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略 歴	所有する当社株式の数
頃 安 健 司 昭和17年4月16日生	昭和42年4月 検事任官	0株
	平成5年4月 最高検察庁検事	
	同 年12月 大津地方検察庁検事正	
	平成8年1月 法務省官房長	
	平成9年12月 最高検察庁総務部長	
	平成11年4月 最高検察庁刑事部長	
	同 年12月 法務総合研究所長	
	平成13年5月 札幌高等検察庁検事長	
	平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長	
	平成15年2月 大阪高等検察庁検事長	
	平成16年6月 同退官	
	同 年7月 東京永和法律事務所入所 現在に至る	
	同 年8月 株式会社ベルシステム24取締役 現在に至る	
	平成17年3月 株式会社平和監査役 現在に至る	
	同 年6月 東海旅客鉄道株式会社取締役 現在に至る	
平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 現在に至る		

- (注) 1. 頃安健司氏は、当社の顧問弁護士です。
 2. 頃安健司氏は、補欠の社外監査役候補者です。
 3. 補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
 頃安健司氏は、現在当社の補欠の社外監査役です。
 同氏は、法曹として長年の経験を有していることから、法律の専門家として高い見識により、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、さらに他社の社外取締役および社外監査役としての経験により企業法務に精通し、企業経営に関する十分な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 過去5年間における他の株式会社の役員在任中に不当・不正な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

頃安健司氏は、平成17年6月に三井住友海上火災保険株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、同社において、終身医療保険等第三分野商品にかかる保険金の不適切な不払い、臨時費用保険金等付随的な保険金の支払いもれ等の事実があり、このため同社は平成18年6月、金融庁から保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より、同社の取締役会等において法令遵守や顧客保護を求めており、この件に関しては、同社において業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止に向けた適切な対策を講ずることを求める等、その職責を果たしております。

5. 責任限定契約の締結の予定について

当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

頃安健司氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金7百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額です。

6. その他補欠社外監査役の候補者に関する事項

・当社または当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間において当該業務執行者であった事実はありません。

・過去2年間において当社または当社の特定関係事業者から、当社および当社の子会社との顧問契約に基づく顧問料の支払いを除き、多額の金銭その他の財産を受けていた事実はなく、また今後も受ける予定はありません。

・当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等に該当する事実はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権の行使について

1. 行使に際してご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください)をご利用いただくことによつてのみ可能です。また、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。総会毎に、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書用紙とインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いたします。また、インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合、最後の行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- (4) インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしてください。ただし、午前3時～午前5時はアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、平成20年6月25日(水曜日)午後5時までに、議案の賛否の登録等を行ってください。

3. ご利用環境について

- (1) パソコン
Windows機種(携帯電話、PDAおよびゲーム機には対応していません)
- (2) ブラウザ
Microsoft Internet Explorer5.5以上
- (3) インターネット環境
プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- (4) 画面解像度
1024×768ピクセル以上をご推奨いたします。

4. セキュリティについて

本インターネットによる議決権行使におきましては、情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しております。

なお、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので、他人に絶対知られないようご注意ください。また、当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

II. (機関投資家向け) 議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【お問い合わせ先】

1. インターネットによる議決権行使に関する専用お問い合わせ先(パソコン等の操作方法等)

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後9時)

2. 上記1以外の株式事務に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時)

×

ε

株主総会会場略図

会場 パレスホテル 地下1階ゴールデンルーム
 (東京都千代田区丸の内一丁目1番1号)

下車駅 J R 東京駅 (丸の内北口 徒歩約10分)
 地下鉄 東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線大手町駅
 丸ノ内線大手町駅または東京駅 (C10番出口 徒歩約3分)

